破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８４７号
千葉県八千代市桑橋231番地
債務者　特定非営利活動法人ふくし村
代表者理事　飯盛　充之
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　亨
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３５５号
相模原市中央区南橋本３丁目９番13号
債務者　相模開発工業株式会社
代表者代表取締役　山内　忠幸
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第４１１号
神奈川県座間市四ツ谷259番地の２
債務者　有限会社八千代建工
代表者取締役　関本　憲一
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後４時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第３３５号
金沢市湊１丁目93番地12
債務者　株式会社ナカノメタルワーク
代表者代表取締役　中野　雅登
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長原　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第３６号
石川県七尾市中島町筆染弐部４番地
債務者　有限会社中島工務店
代表者代表取締役　石元　裕光
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午後３時30分
金沢地方裁判所七尾支部

平成２２年（フ）第１８２号
愛知県豊橋市下地町字境田51番地
債務者　小嶋工業株式会社
代表者代表取締役　小嶋四津夫
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　伸泰
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第９０号
香川県丸亀市中津町1425番地
債務者　株式会社ランニット
代表者代表取締役　前川　義広
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第１０１５号
広島市西区井口２丁目19番42号
債務者　有限会社協栄リビング
代表者代表取締役　松本　一公
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後２時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８６号
広島県尾道市高須町4788番地11
債務者　松栄産業株式会社
代表者代表取締役　松若　一也
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山脇　将司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２２年（フ）第１９２８号
名古屋市港区善進本町215番地
債務者　ニッサンダイテック株式会社
代表者代表取締役　溝口　嘉之
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間瀬　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７８号
長崎県西海市西彼町小迎郷1032番地５
債務者　ライフアップホーム有限会社
代表者代表取締役　中村　正克
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　信隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第６２号
山形県飽海郡遊佐町吹浦字三崎１番地
債務者　庄内石材株式会社
代表者代表取締役　菅原　英一
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後２時30分
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第１８９３号
名古屋市千種区香流橋１丁目２番84号
債務者　有限会社名東建設
代表者取締役　桑田　敏博
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７９号
函館市本町２番13号
債務者　合名会社下田商店
登記簿上の代表者代表社員　下田　正美
特別代理人弁護士　米塚　茂樹
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後４時30分
函館地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４１６号
愛知県碧南市篭田町４丁目77番地１
債務者　篠田とき子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係